

国土交通省における新型コロナウイルス感染症への対応状況

2020年3月3日時点

自動車関係	鉄道関係
<p>●バス、トラック、タクシー等の運送事業者等に対し、感染予防策(マスク着用、手洗い励行、消毒液の設置)の徹底するよう要請(1/21, 27, 28, 30, 2/13)</p> <p>●バス、タクシー等の運送事業者等に対し、チラシによる、利用者に対する感染症対策(手洗い、咳エチケット)の周知を協力要請(2/7)</p> <p>●武漢からのツアーレポートに基づき、運行したバス事業者に連絡して、運行したバス運転手等の健康状態を調査し、発症事例がないことを確認(2/12)</p> <p>●バスの関係業界団体に対し、バスターミナル等における感染症対策を要請(2/13)</p> <p>●バス、タクシー等の運送事業者に対し始業点呼時の体温確認や有症時の乗務中止・医療機関の受診を要請(2/15)</p> <p>●厚労省等と調整し、マスク12,000枚をタクシー事業者団体に発送(2/21)</p> <p>●バスの関係業界団体への要請により利用者に対し、バスターミナル等におけるアナウンスを通じ、テレワークや時差通勤の呼びかけを実施(2/25)</p> <p>●自動車検査証の有効期間が令和2年2月28日から3月31日までの自動車について、全国一律に令和2年4月30日まで自動車検査証の有効期間を伸長(2/28)</p>	<p>●鉄道事業者に対して、職員や一般利用者への感染予防策(マスク着用、手洗い励行、消毒液の設置)の徹底(1/30以降随時)</p> <p>●速やかな報告者に対する要請(1/30以降随時)</p> <p>●主要な在来線駅・新幹線駅・主要な在来線駅の構内における消毒液の設置をはじめとした利用者の感染症対策を要請(2/12, 14)</p> <p>●鉄道事業者への要請により、利用者に対し、駅構内や車内におけるアナウンスを通じ、テレワークや時差出勤の呼びかけを実施(2/25)</p>

※国土交通省HP掲載の「国土交通省における新型コロナウイルス感染症への対応状況」(2020年3月3日時点)から抜粋